

## 船舶事故調査報告書

平成25年5月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年2月22日 16時40分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港西北西方沖 酒田市所在の酒田灯台から真方位286° 8.2海里（M）付近 （概位 北緯38° 59.0′ 東経139° 39.0′）
事故調査の経過	平成24年2月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>かいほう</sup> 海宝丸、4.93トン YM3-2739（漁船登録番号）、個人所有 10.60m（Lr）×2.40m×0.85m、FRP ディーゼル機関、389kW（動力漁船登録票による）、昭和52年5月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年1月28日 免許証交付日 平成23年4月25日 （平成28年4月30日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	機関、航海計器等に濡損
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員2人が乗り組み、船首約0.6m、船尾約2.0mの喫水で酒田港を出港し、平成24年2月22日06時00分ごろ、酒田港西北西方約8M沖に至り、底びき網漁を始めた。 船長は、えい網を2回行って漁獲物を3番魚倉に約280kgを入れたほか、操舵室横の左右舷の通路及び船尾甲板に漁獲物を左右舷同じ高さにしてばら積みした。 船長は、3回目のえい網を終えて揚網を始め、船尾甲板の両舷リールを操作して引き綱を巻き、風が強まり波が立ってきた中、船首を北方に向けて機関を中立にし、右舷方から東寄りの風と波を受けながら袖網を揚げてリールの下付近に置いた。 船長は、船尾中央のブームを使って左舷側の袋網を海面から吊り上げていたところ、船体が左舷に少し傾いたため、危険を感じたもの

	<p>の、袋網が左舷船尾甲板に乗ってしまい、ほぼ同時に右舷船尾甲板に積んでいた漁獲物が全て左舷側に流れて本船が左舷側に傾斜した。</p> <p>船長は、左舷船尾放水口から浸水し、続いてブルワークを越えて海水が船内に入り込むのを見たが、機関を操作する暇もなく、本船は、海水が滞留して傾斜が増加し、16時40分ごろ、酒田港西北西方沖において、左舷側に転覆した。</p> <p>船長及びブームから離れて右舷船尾甲板にいた甲板員2人は、海に投げ出されたが、ビルジキールなどの突起物をつかんで船底にはい上がり、救助を待った。</p> <p>僚船は、本船が18時30分になっても酒田港に帰港しないので捜索に向かい、また、船長の所属漁業協同組合が海上保安部に通報して巡視船が出動し、20時10分ごろ来援した僚船が、本船を発見して乗組員を救助し、酒田港に搬送した。</p> <p>本船は、荒天のために転覆した状態で漂流を続けたのち、29日07時00分ごろ船舶所有者が手配した引船により酒田港にえい航された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：うねり 波向 西、風浪 波向 東、波高 約0.5～1m、海面水温 約9℃</p> <p>日没時刻：17時25分ごろ</p> <p>本事故発生日は、日中は平穏だったが夕方から風と波が強まった。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の底びき網漁は、荒天のために2月に入ってから3回目の操業であった。</p> <p>本船は、本事故発生当時、大漁でいつもより漁獲物が多かった。</p> <p>本船は、本事故発生当時、右舷側の網はまだリールで巻き上げていた。</p> <p>船長は、16時23分ごろ、僚船の船長に「遅くても18時30分には帰る」と連絡していた。</p> <p>本船は、前部甲板に船首から1番、2番及び3番の各魚倉が配置され、1番魚倉及び2番魚倉には漁具などが入れられていた。</p> <p>本船は、左右舷の甲板に各8個の放水口を設置していた。</p> <p>船長は、操舵室左右舷の引き戸を全て閉めていた。</p> <p>本船は、操舵室内の右舷船首側に機関室出入口があり、本事故発生当時、機関室出入口の扉は開けていた。</p> <p>船長は、波が高いときは、波を横から受けないように操船して網を揚げていた。</p> <p>乗組員は、操業を始めた頃は救命胴衣を着用していたが、作業を行うにつれて暑くなり、救命胴衣を脱いで操舵室に置いていた。</p> <p>船長は、上半身にウインドブレーカー、下半身に合羽及び長靴を、甲板員は、上下の合羽及び長靴をそれぞれ着用していた。</p>

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、酒田港西北西方沖において、右舷方から風及び波を受けて揚網中、ブームで吊り上げた網を左舷船尾甲板上に積んだ際、左舷に傾斜して右舷船尾甲板上にばら積みしていた漁獲物が全て左舷方に移動し、船内に浸水したことから、傾斜が増加して転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、酒田港西北西方沖において、右舷方から風及び波を受けて揚網中、ブームで吊り上げた網を左舷船尾甲板上に積んだ際、左舷に傾斜して右舷船尾甲板上にばら積みしていた漁獲物が全て左舷方に移動し、船内に浸水したため、傾斜が増加して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁獲物を甲板に積む際は、風波に船首を立てて船体が傾斜しないようにすること。</li> <li>・ 大量の漁獲物が網に入ったときは、僚船の支援を受けて揚網することが望ましい。</li> </ul>